

「御堂筋イルミネーション 2026 業務」

提出書類様式集

令和 8 年 4 月

大阪・光の饗宴実行委員会

目 次

〔説明会〕

様式 1	説明会参加申込書	P. 1
------	----------	------

〔応募提案書類〕

様式 2	参加申込書	P. 2
様式 3	法人概要	P. 3
様式 4	グループ構成表	P. 4
様式 5-1	道路規制を伴う電気工事实績書	P. 5
様式 5-2	イルミネーション実績書	P. 6
様式 6-1	業務責任者経歴書	P. 7
様式 6-2	イルミネーションデザイン責任者経歴書	P. 8
様式 6-3	配置技術者名簿	P. 9
様式 7-1	企画提案のポイント	P. 10
様式 7-2	デザイン画	P. 11
様式 8-1	受託希望価格提案書	P. 12
様式 8-2	受託希望価格内訳書	P. 13
様式 8-3	設置撤去工事価格提案書	P. 14
様式 8-4	設置撤去工事価格内訳書	P. 15
様式 9	大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書	P. 16~19

〔誓約書等〕

様式 1 0	社会保険等に関する誓約書	P. 20
様式 1 1	請負代金内訳書	P. 21

〔質問書〕

様式 1 2	質問書	P. 22
--------	-----	-------

〔グループでの参加の場合〕

参考様式	グループ協定書（案）	P. 23~25
委任状		P. 26
グループ使用印鑑届		P. 27~28

(様式 1)

令和 年 月 日

御堂筋イルミネーション 2026 業務
説明会参加申込書

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

「御堂筋イルミネーション 2026 業務」の説明会への参加を申し込みます。

申 込 者 所在地

名 称
(法人名及び代表者名)

担 当 者 _____

連 絡 先
電 話 _____

E-mail _____

(様式2)

令和 年 月 日

御堂筋イルミネーション2026 業務 参加申込書

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

(申込者)

所在地

商号又は名称

氏名又は代表者名

御堂筋イルミネーション2026業務の公募型プロポーザルデザインビルド方式による入札に参加したいので、本件募集要項等を承知の上申し込みます。

参加申込みに際しては、『企画提案募集要項5. 応募資格及び実績』に示す各条件を満たすことを誓約します。

なお、必要な資格を満たしていないことが判明したときは、提案内容が失格となり、契約解除に伴う違約金の支払い、入札参加資格停止等の措置を受けても、異議を申し立てません。

応募提案者 所在地
名 称
(法人名及び代表者名)

担当者 _____
所属、役職名 _____
連絡先：電話 _____
メール _____

【グループでの参加の場合】

上記申込者とグループで事業にするにあたり上記申込者を代表事業者とします。

なお、本様式2とは別に、協定書を提出します。

構成員 所在地
名 称
(法人名及び代表者名)

構成員 所在地
名 称
(法人名及び代表者名)

(様式3)

御堂筋イルミネーション 2026 業務
法人概要

所在地	〒 電話
名称	
代表者	
担当事業所名	
所在地	〒
担当部課 担当者	
電話 E-mail	
資本金	
設立年月	
主な事業、活動 内容	

※ 会社案内等を作成している場合は添付してください。

※ グループで申込をする場合は、法人ごとに1枚作成してください。

(様式4)

御堂筋イルミネーション 2026 業務
グループ構成表

法 人 名	本業務での担当業務
(代表事業者)	

※ グループで応募する場合のみ提出してください。

(様式 5 - 1)

御堂筋イルミネーション 2026 業務
道路規制を伴う電気工事実績書

[実績]

実施者	
工事名	
発注者	()
実施場所	(住所等を記載してください)
実施時期	年 月 ~ 年 月
契約金額	
施工概要	(施工実績を確認できる書類を添付してください)

※ 実績者が下請けで実施した場合は、発注者欄は () 内に元請者も記載し、契約金額は実施者の契約金額を () を付けて記載してください。

※ 道路法 (昭和 27 年法律 180 号) に基づく道路上における道路規制を伴う電気工事の施工実績を記載してください。

※ 枠の大きさは必要に応じて変更してください。

(様式5-2)

御堂筋イルミネーション 2026 業務 イルミネーション実績書

[実績1]

実施者	
業務名	
発注者	()
実施場所	(住所やイルミネーション名等を記載してください)
実施時期	年 月 ~ 年 月
契約金額	
施工概要	(画像やパンフレット等があれば添付してください)

[実績2]

実施者	
業務名	
発注者	()
実施場所	(住所やイルミネーション名等を記載してください)
実施時期	年 月 ~ 年 月
契約金額	
施工概要	(画像やパンフレット等があれば添付してください)

※ 実績者が下請けで実施した場合は、発注者欄は()内に元請者も記載し、契約金額は実施者の契約金額を()を付けて記載してください。

※ 過去10年間における屋外施設のイルミネーション施工実績を2件以上記載してください。樹木に取付けたイルミネーション実績を優先して記載してください。

※ 枠の大きさは必要に応じて変更してください。

(様式6-1)

御堂筋イルミネーション2026業務
業務責任者経歴書

氏名			
生年月日		年齢	
所属			
ライトアップ やイルミネーションに関する実績（受賞歴や出版物等もあれば記入してください）			
その他、今回の業務に関連する経歴（※）			

※ 枠の大きさは必要に応じて変更してください。

(様式6-2)

御堂筋イルミネーション 2026 業務
イルミネーションデザイン責任者経歴書

氏名			
生年月日		年齢	
所属			
イルミネーションデザインに関する実績 (受賞歴や出版物等もあれば記入してください) (※)			
その他、今回の業務に関連する経歴 (※)			

※ イルミネーションデザイン責任者は、過去5年間においてイルミネーションやライトアップ、照明などのデザイン業務の経験と実績を持つデザイナーとするため、確認できる画像やパンフレット等を添付してください。

※ 枠の大きさは必要に応じて変更してください。

(様式6-3)

御堂筋イルミネーション2026業務
配置技術者名簿

業務責任者	氏名			
	生年月日		年齢	
	所属			
イルミネーション デザイン責任者	氏名			
	生年月日		年齢	
	所属			
監理技術者 又は 主任技術者	氏名			
	生年月日		年齢	
	所属			
設計担当技術者	氏名			
	生年月日		年齢	
	所属			

※ 枠の大きさは必要に応じて変更してください。

(様式 7-1)

企画提案のポイント

デザインテーマ
デザインテーマ：

(1) デザイン・演出・プログラム等
(1-1) 洗練された都市景観の創出
(1-2) 連携による新たな賑わいや価値の創出

(2) 工程管理、品質・安全性の確保
(2-1) 工程管理
(2-2) 実現可能性及び品質管理
(2-3) 安全管理

(3) その他のアピールポイント

※ 各審査項目のポイントに対して、企画提案書でアピールするポイントを審査項目ごとに記載して下さい。枠の大きさは必要に応じて変更して下さい。

※ 提案者が特定される語句やマーク（企業名等）は記載しないでください。

(様式7-2)

御堂筋イルミネーション2026 業務 デザイン画

- ※ 点灯方法（使用電球、数量、設置位置）、消費電力、演出方法等の断面図、正面図、文章などで詳しく説明してください。
- ※ 照明機器の設置方法を記載ください。
- ※ 昼間景観をイメージできる資料を作成ください。
- ※ 想定される点灯期間中の電気代を記載してください。
- ※ 提案の特徴を記載してください。
- ※ その他、自由に記載してください。
- ※ 企画提案書には、提案者が特定される語句やマーク（企業名等）は記載しないでください。
- ※ 最優秀提案者の当該企画提案書は、実行委員会が御堂筋イルミネーション2026のプロモーション等で使用することがあります。

用紙はA3横とする

(様式 8 - 1)

御堂筋イルミネーション 2026 業務
受託希望価格提案書

業務名 御堂筋イルミネーション 2026 業務

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
受託 希望 価格									

令和 年 月 日

申 込 者
所在地

名 称
(法人名、代表者名)

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

(注)

- ・記載する金額は、受託希望価格の 100/110 に相当する金額とする(消費税抜きの額)。
- ・金額を訂正しないこと。
- ・金額記載の文字はアラビア字体とすること。
- ・金額の頭に¥記号をつけること。
- ・グループの場合は代表事業者が提出すること。

(様式 8 - 2)

御堂筋イルミネーション 2026 業務 受託希望価格内訳書

業務名

商号または名称

御堂筋イルミネーション 2026 業務

内 訳 書

構成	単位	数量	金額	摘要
A 基本設計費				
B 実証実験費				
C 詳細設計費				
D 直接経費				
E 小計 直接業務費				A+B+C+D
F 諸経費				
G 技術経費				
H 小計 間接業務費				F+G
I 合計 業務委託料				E+H

- ※ 業務委託料は、様式 8 - 1 と一致すること
- ※ 業務委託料は、消費税抜きの金額とする。
- ※ 単位、数量、単価を入れて算出すること。
- ※ 別途、積算根拠が分かる内訳書（様式自由）を添付すること。

(様式 8 - 3)

御堂筋イルミネーション 2026 業務
設置撤去工事価格提案書

設置 撤去 工事 価格	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

令和 年 月 日

申 込 者
所在地

名 称
(法人名、代表者名)

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

(注)

- ・記載する金額は、設置撤去工事価格の 100/110 に相当する金額とする (消費税抜きの額)。
- ・金額を訂正しないこと。
- ・金額記載の文字はアラビア字体とすること。
- ・金額の頭に¥記号をつけること。
- ・グループの場合は代表事業者が提出すること。

(様式 8 - 4)

御堂筋イルミネーション 2026 業務 設置撤去工事価格内訳書

工事名

商号または名称

御堂筋イルミネーション

2026 設置撤去工事

内 訳 書

構成	単位	数量	金額	摘要
A 直接経費				
B 輸送費				
C 材料費				
D 直接労務費				
E 複合工費				
F 小計 直接工事費				A+B+C+D+E
G 共通仮設費				
H 現場管理費				
I 小計 間接工事費				G+H
J 小計 工事原価				F+I
K 一般管理費等				
L 計 工事費				J+K
M 電力料金				
合計 工事価格				L+M

- ※ 工事価格は、様式 8 - 3 と一致すること
- ※ 工事価格は、消費税抜きの金額とする。
- ※ 単位、数量、単価を入れて算出すること。
- ※ 別途、積算根拠が分かる内訳書（様式自由）を添付すること。

・グループの場合は、構成員ごとに作成すること。

(様式9)

(元請用)

事業名：御堂筋イルミネーション2026業務

誓約書

私は、大阪・光の饗宴実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が大阪府暴力団排除条例に基づき、本業務その他の実行委員会の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 一 私は、本業務を受注するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいづれにも該当しません。
- 二 私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、実行委員会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私は、本誓約書及び役員名簿等が実行委員会から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 四 私が本誓約書一に該当する事業者であると実行委員会が大阪府警察本部から通報を受け、又は実行委員会の調査により判明した場合は、実行委員会が大阪府暴力団排除条例及び大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づき、ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 五 私が大阪府暴力団排除条例第10条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等から誓約書を徴し、当該誓約書を実行委員会に提出します。
- 六 私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると実行委員会が大阪府警察本部から通報を受け、又は実行委員会の調査により判明し、実行委員会から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

令和 年 月 日

・所在地

・事業者名

・代表者

印

(契約書に押印する印鑑と同一印)

・代表者の生年月日

年 月 日

(様式9 参考)

大阪府暴力団排除条例（抜粋）

第十一条 知事は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- 一 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと。
 - 二 入札参加資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合にあつては、当該入札参加資格者を公共工事等に係る入札に参加させないこと。
 - 三 入札参加資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合にあつては、必要に応じ、その旨を公表すること。
 - 四 公共工事等に係る入札の参加の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から一年を経過しない者であつて、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - 五 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を随意契約の相手方としないこと。
 - 六 公共工事等について元請負人及び下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合にあつては、当該公共工事等に係る契約を解除すること。
 - 七 前各号に掲げるもののほか、公共工事等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 知事は、前項各号（第三号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、元請負人及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 知事は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

大阪府暴力団排除条例施行規則（抜粋）

第3条 条例第2条第4号の公安委員会規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうち暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであつて、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

(様式9)
(下請用)

- ・グループの場合は、構成員ごとに作成すること。
- ・構成員は、協定書で使用した印鑑と同一印で押印すること。

事業名：御堂筋イルミネーション2026業務

契約の相手方：

誓約書

私は、大阪・光の饗宴実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が大阪府暴力団排除条例に基づき、本業務その他の実行委員会の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 一 私は、本業務を受注するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいづれにも該当しません。
- 二 私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、実行委員会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私は、本誓約書及び役員名簿等が元請負人を通じて実行委員会へ提出されること及び実行委員会から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 四 私が本誓約書一に該当する事業者であると実行委員会が大阪府警察本部から通報を受け、又は実行委員会の調査により判明した場合は、実行委員会が大阪府暴力団排除条例及び大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づき、ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 五 私が大阪府暴力団排除条例第10条に規定する下請負人等を使用する場合は、これら下請負人等から誓約書を徴し、元請負人を通じて当該誓約書を実行委員会に提出します。
- 六 私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると実行委員会が大阪府警察本部から通報を受け、又は実行委員会の調査により判明し、実行委員会から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

令和 年 月 日

・所在地

・事業者名

・代表者

印

(契約書に押印する印鑑と同一印)

・代表者の生年月日

年 月 日

(様式9 参考)

大阪府暴力団排除条例（抜粋）

第十一条 知事は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- 一 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと。
 - 二 入札参加資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合にあつては、当該入札参加資格者を公共工事等に係る入札に参加させないこと。
 - 三 入札参加資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合にあつては、必要に応じ、その旨を公表すること。
 - 四 公共工事等に係る入札の参加の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から一年を経過しない者であつて、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - 五 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を随意契約の相手方としないこと。
 - 六 公共工事等について元請負人及び下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合にあつては、当該公共工事等に係る契約を解除すること。
 - 七 前各号に掲げるもののほか、公共工事等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 知事は、前項各号（第三号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、元請負人及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 知事は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

大阪府暴力団排除条例施行規則（抜粋）

第3条 条例第2条第4号の公安委員会規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであつて、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

(様式10)

- ・グループの場合は、構成員ごとに作成すること。
- ・設置撤去工事契約締結前に提出すること。

社会保険等に関する誓約書

- 1 当社は、本書の提出日において、次の保険に適法に加入しています。
(※該当する保険をマークしてください。)
 雇用保険 健康保険 厚生年金保険
- 2 (1) 当社は、本書の提出日において、次の保険が、法令で適用除外とされています。
(※該当する保険をマークしてください。)
 雇用保険 健康保険 厚生年金保険
(2) 法令で適用除外である理由は、次のとおりです。
(※該当するものにマークし、必要事項を記載してください。)
 従業員規模等による(従業員 人)
 国民健康保険組合への加入による
 その他()
- 3 当社は、当社が受注者となったときは、社会保険等に未加入の建設業者(建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に定める建設業者をいい、加入義務がない者を除く。以下「未加入者」という。)を、下請負人(第二次以下の下請契約の当事者を含む。以下同じ。)としません。
また、当社は次の事項を遵守します。
 - (1) 施工体制台帳を作成する際は、建設業許可業者である下請負人における社会保険等の加入状況を適切に確認する。
 - (2) 下請契約(第二次以下の下請契約を含む。)の締結後遅滞なく、施工体制台帳及び建設業許可業者である下請負人が社会保険等に加入している事実を確認した書類(社会保険等の適用除外に関する誓約書を含む。)を大阪・光の饗宴実行委員会に提出する。
 - (3) 社会保険等に未加入である下請負人を把握したときは、その旨を大阪・光の饗宴実行委員会に報告する。
 - (4) 大阪・光の饗宴実行委員会から当社に対し、未加入者である下請負人への加入指導を求められた場合は、適切に指導を行い、社会保険等に加入した事実を確認することのできる書類を大阪・光の饗宴実行委員会に提出する。
 - (5) 下請負人が社会保険等に未加入である旨を大阪・光の饗宴実行委員会が保険担当機関に通報することについて、当該下請負人に周知徹底する。

以上、誓約します。なお、本書に記載した事項と事実が相違するときは、いかなる措置を受けても異議ありません。

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

令和 年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者氏名

※本書において、雇用保険とは雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険を、健康保険とは健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険を、厚生年金保険とは厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険をいい、これらを総称して「社会保険等」といいます。

また、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に定める建設業者を「建設業許可業者」といいます。

※自らが「法令で適用除外」に該当するかどうかを確認しようとするときは、雇用保険については[厚生労働省\(公共職業安定所\)](#)に、健康保険及び厚生年金保険については[日本年金機構\(年金事務所\)](#)にお問い合わせください。

・設置撤去工事契約締結時に提出すること。

(様式 1 1)

令和 年 月 日

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

受注者 所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

請負代金内訳書

工事名称

工事場所

契約年月日 令和 年 月 日

工期 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

請負代金額(税抜) 金 円

取引に係る消費税及び
地方消費税の額 金 円

請負代金額(税込) 金 円

請負代金額(税抜)の内訳 別添 内訳書のとおり

請負代金額(税込)のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額

円

(様式12)

令和 年 月 日

御堂筋イルミネーション 2026 業務 質 問 書

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

質問者名

所在地

名称

代表者名

連絡先

所属

担当者

電話番号

御堂筋イルミネーション 2026 業務の「企画提案募集要項」、「特記仕様書」及び「提出書類様式集」に記載されている内容について、別紙のとおり質問します。

(注：以下は必要に応じて別紙で作成してください)

御堂筋イルミネーション 2026 業務に係る質疑一覧

質問箇所	質問事項
(例) 企画提案募集 要項 〇〇ページ	
特記仕様書 △△ページ	
・ ・	・ ・

※質問書提出先は大阪・光の饗宴実行委員会あて

電話番号 06-6210-9304

電子メール toshimiryoku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

(参考様式)【グループでの参加の場合】

〇〇××グループ協定書 (案)

(目的)

第1条 当グループは、次の御堂筋イルミネーション2026業務を共同連帯して実施することを目的とする

- 一 御堂筋イルミネーション2026業務委託 (以下「当該業務」という。)
- 二 別途、請負契約を行う設置撤去工事 (以下「設置撤去工事」という。)

(名称)

第2条 当グループは、〇〇××グループ (以下「当グループ」という。) と称するものとする。

(事務所の所在地)

第3条 当グループは、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置くものとする。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当グループは令和 年 月 日に成立し、第1条に規定する設置撤去工事の請負契約の履行後〇ヶ月を経過するまでの間は解散することができないものとする。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

3 当グループが発注者との間で当該業務について契約できなかった場合には、当グループは第1項の規定に関わらず、発注者である大阪・光の饗宴実行委員会 (以下「実行委員会」という。) が当該業務について契約を締結した日に解散するものとする。

(構成員の名称)

第5条 当グループの構成員は次のとおりとする。

商号又は名称

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当グループは、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当グループの代表者は、当該業務及び設置撤去工事に関し、当グループを代表しその権限を行うことを名義上明らかにした上で、見積、プロポーザルへの提案、入札、契約の締結、代金の請求及び受領を行う権限、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに当グループに属する財産を管理する権限、その他必要となる一切の事項を執行する権限を有するものとする。

(業務分担)

第8条 各グループの業務分担は、別に定めるところによるものとする。

2 前項に規定する業務の分担については、運営委員会で定める。

(運営委員会)

第9条 当グループは、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の設計施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当グループの運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務及び設置撤去工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該業務及び設置撤去工事のそれぞれの契約の履行及び下請契約その他の設計施工の実施に伴い当グループが負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当グループの取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当グループは、当該業務及び設置撤去工事それぞれの完成後決算をするものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできないものとする。

(設計施工途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第16条 構成員のうちいずれかが当該業務の設計施工途中において破産又は解散した場合においては、次によるものとする。

- 1 構成員のうち当該業務及び設置撤去工事の設計施工途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が当該業務及び設置撤去工事を完成するものとする。
- 2 破産又は解散した構成員の出資金の返還は決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、破産又は解散した構成員の出資金から構成員が破産又は解散しなかつ

た場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

3 決算の結果利益を生じた場合には、破産又は解散した構成員には利益金の配当は行わないものとする。

(代表者の変更)

第16条の2 代表者が破産又は解散した場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第17条 当グループが解散した後においても、当該業務及び設置撤去工事につき、かしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社及び××株式会社は、上記のとおり〇〇××グループ協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各構成員が記名し、各自所持するものとする。

また、この協定書の写しを作成し、実行委員会に提出するものとする。

令和 年 月 日

代表構成員 所在地
 商号又は名称
 代表者名（支店長名）

構成員 所在地
 商号又は名称
 代表者名（支店長名）

(グループ各構成員が受任者の場合に必要)

委 任 状

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

(実印)

私儀 下記の者を代理人と定め、大阪・光の饗宴実行委員会発注の業務
御堂筋イルミネーション 2026 業務に関し、次の権限を委任します。

受 任 者

所 在 地

商号又は名称

役 職 氏 名

委 任 事 項

1. グループ結成に関する一切の件

(注意事項)

グループ構成員が法人代表者の場合は、作成不要です。

・ 契約締結時に提出すること。

(代表構成員が代表取締役の場合)

グループ使用印鑑届

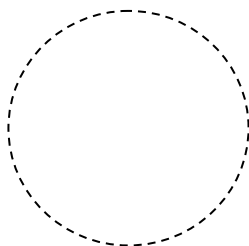
令和 年 月 日

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

グループ名
代表構成員
所在地
商号又は名称
代表者氏名 (実印)

私は、下記の印鑑を 御堂筋イルミネーション 2026 業務 に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関すること。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 契約請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は落札者であるグループの代表構成員のみ提出することになります。

落札者は、本届を契約締結時に実印の印鑑証明書を裏面に貼付の上、原本を提出してください。

・契約締結時に提出すること。

(代表構成員が受任者の場合)

グループ使用印鑑届

令和 年 月 日

大阪・光の饗宴実行委員会委員長 様

グループ

代表構成員

所在地

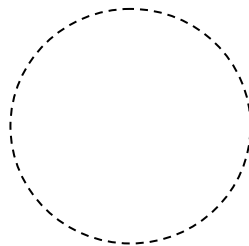
商号又は名称

役職氏名

(印)

私は、下記の印鑑を 御堂筋イルミネーション 2026 業務 に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 委託代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は落札者であるグループの代表構成員のみ提出することになります。

落札者は、契約締結時に本届のほか、委任状（様式）及び代表取締役の印鑑証明書（公告日から3ヶ月以内に発行されたもの）を併せていずれも原本を提出していただきます。